

かみね 議会だより

169号

●平成26年 第1回定例会（3月）

- P2~3 平成26年度当初予算
- P4~6 こんなことが決まりました
- P8~10 予算特別委員会Q&A
- P12~20 そこが聞きたい（一般質問）
- P21 研修報告

リニューアルしました！



消防団入退団式

新しく14名が入団されました

平成26年第1回定例会は2月28日から3月14日の会期で開催しました。
 平成26年度当初予算は、予算特別委員会を議員全員で構成し、予算審議を行いました。
 1号議案から30号議案まで、条例の改正、予算など慎重に審議し、原案どおり可決しました。
 また、4月7日に臨時会を開催し、交付金に伴う補正予算を可決しました。

テニスコート改修 2,200万円

老朽化したテニスコートを人工芝に改修。



会計別予算

会計名		予算額（千円）
一般会計		3,702,993
特別会計	国民健康保険	933,490
	後期高齢者医療	95,139
	土地取得	14
	農業集落排水	572,886
	特別会計合計	1,601,529
総合計		5,304,522

中学校 廊下改修 1,000万円

床材のはがれ等が目立つ廊下を改修。



臨時福祉給付金 1,887万5千円

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々（住民税非課税）の負担を考慮して、「臨時福祉給付金」が支給されます。

子育て世帯臨時特例給付金 1,485万円

消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯の負担軽減のため、児童手当の受給者を対象に「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

主なものを
紹介します

平成26年度 一般会計当初予算 37億299万3千円

防災倉庫 317万1千円

地震・水害などの大規模災害時に必要となる、様々な物資や消耗品を保管するための防災倉庫を役場敷地内に設置。

町道改修 3,600万円

路面の損傷が著しい、町道八枚坊所新村線を改修。

町有地の 有効活用

堀川産業跡地をメガソーラー用地として賃貸。(年間収入150万円)



小学校南校舎エアコン工事 3,922万6千円

これまで除湿のみだったものを、新しくエアコンに交換。



米多浮立継承 1,150万円

国の「過疎地域等自立活性化推進交付金」を活用して、米多浮立継承の事業に対し補助。(4月7日の臨時会で可決)



平成26年3月
定例会で

こんな
ことが

決まりました

消防団員の
報酬アップなど

30議案を可決！

上峰町先進的ICT利
活用教育推進基金条例

県から交付される「先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金」を積み立てて、小・中学校の電子黒板購入にあてるため、新たに基金を設けるものです。

賛成
全員



▲電子黒板（小学校）

教育振興基金の設置
及び管理に関する条
例の一部改正

賛成
全員

教育振興基金より150万円を取り崩し、ふるさと学館の図書購入費へ充当するものです。
※取り崩し後の基金の残高は330万円となります。

特別職の職員で非常勤
のものの報酬及び費用
弁償に関する条例の
一部改正

賛成
全員

町の代表監査委員及び消防団員の報酬を増額するものです。

※平成26年4月1日より、次の通りとなります。

区分	報酬額
代表監査委員	年 281,500円
消防団本部長（女性部長を含む）	年 53,200円
消防団副本部長（女性部副部長を含む）	年 43,000円
消防団本部員（女性部団員を含む）	年 39,900円
消防団部長	年 43,000円
消防団副部長	年 34,400円
消防団団員	年 3,000円
消防団団員訓練手当等	回 2,500円
消防団災害時出動手当	回 2,500円

上峰町歴史公園設置 及び管理に関する条 例の一部改正

賛成 全員

都紀女加王墓に隣接する公園の名称を「古墳公園」とし、歴史公園として文化課で管理するものです。



▲古墳公園

上峰町総合福祉計画審 議会設置条例

賛成 全員

町の福祉向上を目的とした総合福祉計画を策定するため、新たに審議会を設置するものです。

主な内容

- 地域福祉部会
- 地域福祉計画に関する事項の調査・審議
- 障害者福祉部会
- 障害福祉計画に関する事項の調査・審議
- 老人保健福祉部会
- 老人保健福祉計画に関する事項の調査・審議

訴えの提起について

賛成 全員

町が受託して実施する遺跡埋蔵文化財発掘調査業務の委託者が、委託料の一部について、再三にわたる督促又は催告に対し、支払いをされないため、訴えを提起するものです。

上峰町農村婦人の家 設置及び管理に関する 条例の一部改正

賛成 全員

農村婦人の家使用料について、町内・町外を同一料金とし、消費税増税に伴い増額するものです。

上峰町公民館の設置 及び管理に関する条 例の一部改正

賛成 全員

町民センター内の施設使用料を、消費税増税にともない増額するものです。

上峰町農村環境改善 センターの設置及び 管理に関する条例の 一部改正

賛成 全員

町民センター内の施設使用料を、消費税増税にともない増額するものです。

仮称西峰東西3号線道路整備について

振興常任委員会付託

紹介議員 岡 光廣

仮称西峰東西3号線は従前のまま幅2m程度の未整備路線で道路側溝も整備されていなかったために、梅雨時には排水がうまくいかず農作物に湿害を受け全滅する状況も見られ、排水機能確保が必要です。最近では農業生産法人元氣もりもりファームが参入しており、仮称西峰東西3号線の道幅が狭く軽トラック等の離合もできない状況であり、農作業に支障が生じています。また、この状況が続けば農業従事者の後継者不足等により耕作放棄地になるおそれがあります。

下坊所地区としてもできる限りの協力をして参る所存です。で、農作業の効率化や生産性の向上、将来の土地有効活用（宅地開発等）のためにも、道路、排水等の環境整備を進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

請願者

下坊所区長
宮原 勝祝 他14名

国に対し

意見書を提出!!

意見書

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

賛成 全員

提出者 総務厚生常任委員長 碓 勝征

1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
3. 2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のびん化が促進されるように、様々な環境を整備すること。

2. レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。

意見書

要支援者への保険給付の継続を求める意見書

賛成 全員

提出者 総務厚生常任委員長 碓 勝征

厚生労働省は、昨年11月14日に開催した社会保険審議会介護保険部会に、要支援者に対する予防給付のうち市町村事業に移すのは訪問介護、通所介護のみとし、訪問看護や訪問リハビリなどは予防給付として継続することを提案した。しかし、訪問介護と通所介護は予防給付の約90%を占めており、要支援者の本質は変わっており、利用の抑制により重度化が進み、保険財政の負担を増大させることが懸念される。

1. 要支援者を介護保険制度の給付対象から外さないこと。

また、社会保険審議会介護保険部会においては、費用負担の見直しの中で、制度創設以来、所得にかかわらず

2. 一定以上の所得がある人の利用者負担を2割に引き上げないこと。



議長 あいやつ

議長 中山 五雄

大変厳しい冬でしたが、梅や桜の花が咲き、季節の変わり目を感じる春を迎え、心地良い今日この頃です。平成26年第1回定例会を2月28日から開会しました。新年度当初予算を審議する予算特別委員会も含め、15日間の定例会は全議案が全会一致で可決し、3月14日に閉会しました。

今回の一般質問は、教育問題や学校の設備等の質問が非常に多く、子供達の学力向上やいじめ、学校内の安全についての関心が高いことがうかがえました。

私達議員は、1月22日から24日まで宮城県石巻市と柴田町へ研修を行いました。

石巻市では被災地を見て回りましたが、我々が想像していた以上に悲惨なものでした。まだまだ復興までには時間がかかると感じ、胸が痛む思いでした。

また柴田町では議会報告会について研修しました。

3月11日には上峰町議会で哀悼の意を表し黙祷を捧げ、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げました。

これからも、全議員が一丸となり安全安心の町づくりや財政健全化、福祉の充実、学力向上やいじめのない学校づくりを目指して、上峰町の発展と上峰町民の皆さんのためになるよう努力してまいります。

平成26年 第1回定例会・第1回臨時会 議案賛否表

議案番号	件 名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			原田 希	寺崎 太彦	橋本 重雄	碓 勝征	松田 俊和	岡 光廣	吉富 隆	大川 隆城	林 真敏
－	要支援者への保険給付の継続を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	予算特別委員会審査報告書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	上峰町先進的ICT利活用教育推進基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	上峰町老人保健福祉計画審議会設置条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	上峰町総合福祉計画審議会設置条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	上峰町農村婦人の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	上峰町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	上峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	上峰町法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	上峰町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	上峰町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	上峰町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	上峰町歴史公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	上峰町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	上峰町立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	平成25年度上峰町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	平成25年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成25年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	平成26年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成26年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	平成26年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	平成26年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	三神地区環境事務組合規約の変更に係る協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	上峰町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	専決処分の承認を求めることについて（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	平成26年度上峰町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	×	○	×	○	○

○は賛成 ×は反対

平成26年度

予算特別委員会 審査報告

委員長 林 眞敏

平成26年2月28日の本会議において、本委員会に付託された議案第23号、平成26年度上峰町一般会計予算について、3月3日・4日・5日・7日の4日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行い、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審議の過程での主な意見および要望は次の通りです。

【総務課】

Q 各種選挙の投票率向上策を講じる

A 明るい選挙推進協議会にも諮り、投票率の向上策を検討する

Q 消防団員の確保については、行政においても対策を講じる

A 消防団員の装備品の充実を図るとともに、広報紙等を用いて活動内容のPRや団員募集の掲載を行う

Q 消防団員報酬は、近隣町並みに合わせる

A 消防団員報酬額の見直しを行い平成26年度から適用する。今後とも必要があれば、改善していきたい

Q 指定避難所の場所について、町民に周知

A 指定避難所の場所については、各家庭に配布したハザードマップや町のホームページでも知らせているが、平成26年度において、指定避難所ごとに案内板を整備していく計画である

【企画課】

Q 小学校南側交差点における交通事故防止策を講じる

A 中学校東側に設けた交差点のカラー舗装などを検討し、交通事故の防止対策を図る

Q ふるさと納税寄付金の申込件数が増えるように、謝礼の内容等を工夫すること

A 今後とも、研究・工夫していく



▲カラー舗装となった中学校東側の交差点

Q 公用車廃車手数料は、購入費用に含めることができるのか検討すること

A 法令上も含めて検討する

Q 鎮西山アスレチック広場の遊具については、利用者が快適に遊べるようにしておくこと

A 町内公園の全遊具の点検を行う

Q 中の尾団地汚水処理場跡地の整地工事は、安価な方法を検討すること

A 経費の節減に努めていく

【振興課】

Q 住宅使用料の収納率向上に努めること

A 滞納者及び連帯保証人に対して条例及び町営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱に基づき収納率向上に努める

Q 坊所地区の変則五差路の改良を進めること

A 財政の状況を見ながら、事業化に向けた準備を行っていく



▲改良が待たれる変則五差路

Q 町道補修については、学校周辺の通学路を優先的に行うこと

A 緊急性を見ながら、対応していく

【農業委員会】

Q 農業従事者への農業者年金加入を促進すること

A J Aとの連携による加入推進に努める

【健康福祉課】

Q 社会福祉協議会運営補助金については、事業内容を精査のうえ交付すること

A 内容を精査し、必要な補助金を交付する

Q 敬老会の祝い品及び演芸の内容拡充を検討すること

A 参加者に喜ばれる内容を検討する

【住民課】

Q 環境美化啓発の看板については、内容を工夫して設置すること

A 町民の方への啓発看板として相応しい内容で検討していく

Q 鳥栖・三養基西部環境施設組合の今後の方向性については、慎重審議するとともに、経過を議会に報告すること

A 組合議会の審議を踏まえ、今後の方向性については適宜報告していく

Q 高速道路南（側道のり面）の不法投棄防止及び隣接民有地の有価物処理対策を講じる

A 不法投棄防止については、県より監視カメラを借用して対応する。

隣接民有地の有価物処理対策については、これまでの県の現地確認と打合せを踏まえ、今後、「佐賀県不法投棄防止対策等支援事業」を検討していく

【教育課】

Q 小・中学校校舎等改修工事は、授業に支障をきたさないよう長期休業中に行うこと

A 長期休業期間中に実施していく

Q 中学生の国際交流事業は、保護者負担をなくすよう検討すること

A 必要な経費については、町で負担する

Q 学校敷地への侵入者対策を講じること

A 防犯カメラの設置等を検討する

Q 県立高校のタブレット端末を活用した授業に対応できるよう、中学校において必要な環境を整えること

A 平成26年度は42台のタブレット端末を配置する

【生涯学習課】

Q 成人式の記念品の拡充を検討すること

A 記念品の拡充について検討する

Q 町民体育大会などの各種大会参加賞は、町内企業から購入するよう努めること

A 今後とも町内企業からの購入に努める

【文化課】

Q 埋蔵文化財発掘調査受託事業については、問題が生じないよう事務手続きを改善すること

A 今後問題等が生じないよう、発掘調査規則等を整備し事業を行う



▲審議風景

平成25年度 補正予算

一般会計

1,217万9千円減額して、
総額39億3,787万円となる。

歳入補正予算の主なもの（増額のみ）

◎町税

- 法人町民税 6,958万1千円

◎国庫支出金

- 障害者福祉費、医療費負担金 294万円
- 地域の元気臨時交付金 121万2千円

◎県支出金

- 障害者福祉費、医療費負担金 147万円
- ICT利活用教育推進交付金 660万円

◎不動産売払収入

113万6千円

◎市町村振興宝くじ収益金配分金

610万1千円

歳出補正予算の主なもの（増額のみ）

◎基金積立金

- 財政調整基金 1,510万5千円
- 子どもの医療費助成基金 1,932万7千円

- ICT利活用教育推進基金
(小・中学校電子黒板整備) 660万円

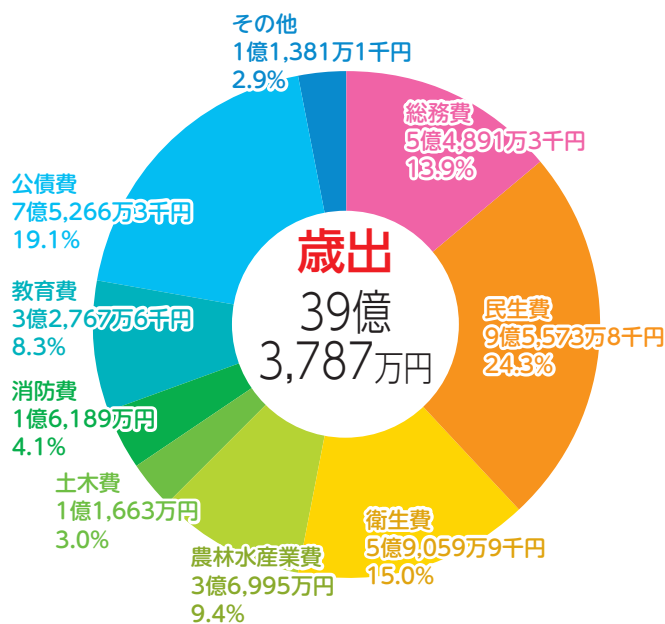
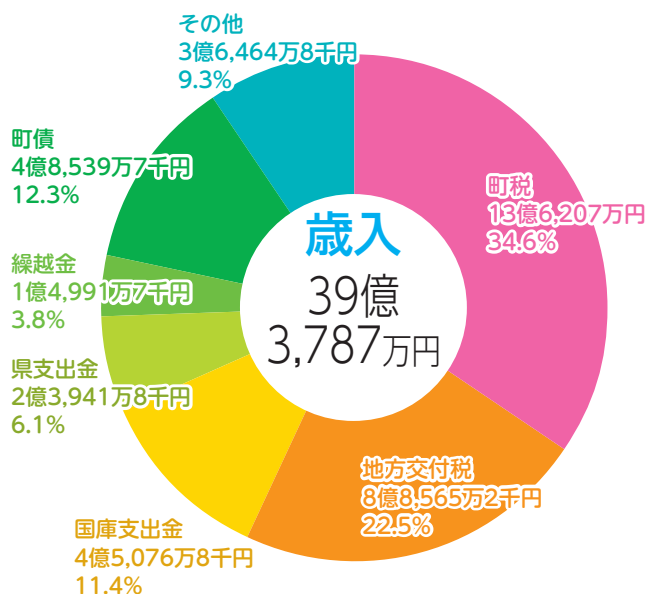
◎社会福祉協議会運営補助金

520万円

◎障害者福祉費

- 介護、訓練等給付費 320万円
- 医療給付費 280万円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

- 国民健康保険特別会計
6,037万8千円を減額し、9億9,488万2千円となる
- 後期高齢者医療特別会計
98万1千円を増額し、9,506万2千円となる
- 農業集落排水特別会計
84万6千円を増額し、7億7,960万9千円となる

一般質問

そこが聞きたい！



吉富 隆 議員

問 滞納問題は

答 万全を期して徴収する

問 個人滞納額は20件で4,350万円。法人の滞納額は20件で999万円。合計5,350万円になり、町全体の滞納額は1億を超えるのではないかと、滞納問題については町全体で考えるべきではないか。

答 町長 平成25年度は滞納整理推進機構への職員派遣をや

高額滞納リスト

(平成26年3月4日現在)

	順位	滞納額 (円)
個人	1	8,668,500
	2	3,845,500
	3	2,374,816
	4	2,309,200
	5	2,260,700
	6	2,220,269
	7	2,194,400
	8	1,958,452
	9	1,951,200
	10	1,869,600
	合計	29,652,637
法人	1	3,347,900
	2	1,833,000
	3	1,095,400
	4	746,900
	5	734,800
	6	645,900
	7	240,300
	8	200,000
	9	182,500
	10	105,700
	合計	9,132,400

めているので、平成27年度については状況を勘案して、整理推進機構に派遣等を考え対応する。

答 税務課長 そういう場合については、滞納金は会計の処理上不納欠損処分をさせていたいただきたい。土地等の財産はあるが分納しているケースについては、不動産の差し押さえも視野に入れない。

問 法人で所在がない、また個人で本人が死亡されている問題については、早急に対応すべきではないか。

問 不納欠損額が、23年度が11,600千円、24年度が17,234千円と金額が増えていることにより滞納金額が下がることになるが、税金を納めておられる人のことも考えた上で分納問題は検討するべきではないか。

答 税務課長 税務吏員が強力な権限を持っていて、今後検討を重ね対応する。

問 納税の義務は憲法に定められている。今後の対策は、町の全体像の中に入れ込んでいただくことを強く要望する。

小中一貫校建設の考えは

答 今後のあり方を検討

上峰中学校



上峰小学校

問 小中一貫校建設についての考えを問う。

答 教育長 少子・高齢化がますます進んでおり、2040年には小・中学校の児童生徒数が現在より2割程度減少すると予測されている。

また、小学校から中学校にあがる段階で、学習や生活の変化に対応できず問題行動が増える「中1ギャップ」現象がみられる。

問 プロジェクトチームをつくって、5年から10年先を目途に検討を進めてもらいたい。

ほかに
○農地中間管理機構の活用について

問 消防団員への連絡は

答 デジタル化により迅速に連絡

問 消防団員への連絡体制は。

答 総務課長 火災時、消防本部のデジタル無線化により、正副団長及び総務課の消防担当職員、それに各部の部長へ通報されるようになる。

なお各部では、その情報をスマートフォン等のLINE等により各団員へ連絡していく。

の発令情報は、県の防災ネットあんあんメールで対応している。

問 あんあんメールは、配信に時間がかかっている。メールに地図の情報は入られないか。

答 総務課長 詳細な地図は入っていない。

問 ライフジャケットなど装備の充実は。

答 総務課長 行政としても努力していきたい。



寺崎 太彦 議員



▶デジタル化による災害現場地図の配信

問 施設分離型小中一貫校の導入は

答 検討中

問 施設分離型小中一貫校の導入は。

答 教育長 現時点で小学校、中学校は連携教育という形で

教師及び生徒は交流をしていて、これを進めると、連携型の小中一貫校になると思う。

問 小学校は履修主義、中学校は習得主義と考え方が違うが。

答 教育長 教育システムのの違いで、9年間を見通した生徒の教育をどうあるべきか、小学校、中学校のつなぎ方をどうすべきか、慎重に研究をしていく。

問 ポータルサイトに外国語の導入は

答 整備していく

問 ポータルサイト、看板に外国語の表記の導入は。

答 企画課長 佐賀県でポータルサイトに外国語の表記がないのは神崎市、吉野ヶ里町、上峰町の1市2町で、神崎市では導入の検討をされており、本町でも整備をしていきたい。

問 ヨジユ市と交流した例はない。これらを含め、今後検討していく。

問 ヨジユ市と交流した例はない。これらを含め、今後検討していく。

答 文化課長 国際交流で、町内を案内した例はない。これらを含め、今後検討していく。

問 文化財関係の説明板は、改修の予定はない。

答 文化課長 観光対策について、文化財関係の説明板等は町内に21箇所設置しているが、現在外国語の表記等はまったくない。

文化財関係の説明板は、改修の予定はない。

ほかに
○消防団格納庫の耐震化は
○防災井戸の設置は



碓 勝征 議員

自治体経営の健全な財政運営とは

答 行政・財政改革の推進実行中

問 「第4次総合計画」まちづくりプランの「自治体（町）経営（運営）」、健全な財政運営とは。

答 町長 公会計整備事業（行政改革の重要方針・経済財政改革の基本方針に基づいて推進）すること、資金の動き、純資産の動き等を把握でき、より財政健全化を確保できるように、5力年計画で進める。

問 公会計整備、充実等々で改革等実行し、健全な財政運営を確保すべきだ。その経緯を町民の皆様にも、広報紙等で理解を得るよう実行していただきたい。

人材の育成（人事評価制度の手法）は

答 適材適所な人材配置を行う

問

問 人材育成の人事評価制度の取扱は、更に職員の資質向上を目指すために、民間等への研修も必要だ。将来性ある公僕職員としての育成はかせないと思うが、どうか。

答 副町長 住民へのある職員のあり方、育て方にも変革が求められている。職員

の士気の向上を図ることや、適材適所な人材配置を行うことで、人材の育成、組織全体の公務能力のアップに期待できると思う。

人事評価制度の導入は、国・県等を参考にし、町長と十分に協議し取組んでいきたい。

答 町長 民間等の研修を提案いただいたが、大変職員数が少ない中での行政運営であるので、現時点では取組めない。



少子化対応策（出生率向上を目指す施策）は

答 婚活事業等を鳥栖・三養基ビジョンで計画

問 女性一人が生涯に産む子どもの推定人数を示す「合計特殊出生率」の平成24年は全国数値が「1.41」である。

結婚しても子どもを産まないなど、少子化の大きな要因となっているのは、経済的な理由や更に子育てへの支援策が少なくないからではないか。少子化対応策はどうか。

答 町長 国の施策等に準じて放課後児童クラブを開設して、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりを行う。また、婚活事業については、鳥栖・三養基ビジョンの中で、広域連携として計画されている。

ほかに

- 財政状況
- 高齢者への対応策
- 子育て支援
- 生涯学習
- 出前町長室

問 上峰町プレミアム付き 商品券の発行は

答 今のところ計画はない

問 平成26年4月1日より、消費税が5%から8%になるわけだが、町民の皆様はいろいろと危惧されているようである。

そこで、いくらかでも町民の皆様にも、よろこばれるように、上峰町プレミアム付き商品券を発行したらどうかと思うが。

答 町長 本町ではこれまで2回、県そして商工会連合会で推進する中で実施し



橋本 重雄 議員

てきた経緯がある。総務省から消費税は最終消費者が負担する間接税ということで、価格転嫁を増税分はしっかり行うようにという要請をされている。増税分を税金で賄うということになるべく控えるようにという意味で、プレミアム商品券も、今回県が強力に押し進めていない理由の一つだと思っている。

問 消費税の増税分について税を充てるのはあまり好ましくないような答弁であったが、他県や近隣市町では実施しているの、一考できないか。



▲前回発行された商品券

答 町長 商工会に尋ねても、事業実施を行うためのマンパワーが不足している現状もあって提案されていない。

問 婚活パーティーを 計画できないか

答 鳥栖・三養基ビジョンで実施する

問 少子化対策として子どもをいかに多くするかが問題で、最近男女の出会いの機会が少ないためか、また仲を持って世話をしてくれる人もめっきり少なくなっただけで、なかなか結婚しない人が増えて、当然子どもも増えないという状態になっている。そこで上峰町主催で婚活パーティーを開催してはどうか。

増税負担を感じておられる町民のことも頭に入れておく必要はあると考えている。

答 企画課長 この婚活事業については、鳥栖・三養基地域ビジョンの地域連携事業の一つとして設定されている。



平成26年9月22日みやき町の「四季彩の丘みやき」で開催される予定。上峰町内からも希望者は参加できることになっている。

「広報かみみね」の8月号にこの内容を掲載し、町内からの参加者を募る。

パーティーの概要は、対象者は25歳から45歳の独身者。男女のおの12名で、定員になり次第締切。参加費2,000円となっている。

問 鳥栖・三養基地域ビジョンで計画があるなら町内の多くの方の参加を望む。

ほかに

○学校教育について
○職員の退職について



大川 隆城 議員

問 坊所―城島線歩道両側整備のため県に陳情すべき

答 地権者の同意にむけての調査費予算の獲得へ

問 この件は永年の懸案事項であり、通学道路でもある。断片的現状を解消し両側全線歩道整備するために、佐賀東部県議団に協力要請した経緯もある。整備促進のため、県知事、県議会に対し町執行部・議会が一丸となり陳情要請活動を積極的に展開すべきではないか。

答 振興課長 歩道整備についても地権者の同意を得ることが不可欠で、平成26

年度鳥栖土木事務所に調査費予算を獲得してもらい図面等を作成し、ご理解を得るために町・県が一体となり取組んでいきたい。

答 町長 県も予算が厳しい中、調査費を付けてもらう等動きが出てきたことで、強く県議会にご協力願ひ、町も町議会ともどもに要望を重ねていく必要があると感じている。

問 切通交差点改良、地元説明を積極的にすべき

答 たたき台となる案を示し理解を求める



▲切通交差点

問 この件も永年の懸案事項であり、国土交通省にも幾度となく陳情活動もしてきたが、地元地権者の同意があれば、すぐにでもということである。関係する国道事務所、鳥栖土木事務所等と綿密な連携をし、知恵を出してもっと積極的に理解を求める努力を重ねるべきではないか。

答 振興課長 切通交差点は屈折しており、全長約300mくらいの改良区間が必要。地権者は20名程おられる。国道事務所から改良案が示されており、それをたたき台として皆様のご意見を聞き、同意に向けてご理解いただいため町・地元・関係機関が連携して取組む。

問 展示資料の入れ替えや八藤太古木のPRを強力に

答 今後展示替え、巡回展や特別展等定期開催へ

問 ふるさと学館2階資料展示室の利用促進のため、展示物の入れ替えや巡回展等の開催、特に八藤太古木PRに力を入れてほしい。なぜなら八藤遺跡の整備も計画されているので、町内外の多くの方にアピールするため。障害者用昇降機のカバーは外し、いつでも利用できる体制にしておくべきだ。

答 文化課長 現在文化財関係は、1名で担当しており手が回らない状況。今後、新職員と2名体制になるので、展示替えや巡回展等協議しながら取組む。小・中学校の社会科授業にも生かしたい。障害者用昇降機のカバーはすぐに外し、いつでも使える状況にする。

ほかに

- 福祉バス「のらんかい」の地域市町間相互乗り入れは
- 学校施設の大規模改修の具体的な計画はどうか
- 職員採用は今後どう考えるか

問 今後の広域連携の考えは

答 連携事業を確実なものに

問 合併・広域連携に関するアンケート

「自治体規模町民意識調査」の結果は、回収率51・8%となっているが、町民の皆様の十分な意見の吸い上げができたと思うか。

答 町長 関心が高いわけではないと考えている。

問 アンケート結果を受けて、今後の考えは。

答 町長 現在、11事業の連携を進めているところなので、それら連携事業を確

実なものとしていくことによって、親和性が出てくると考えている。

問 鳥栖・三養基の「あり方検討会」と同じように、吉野ヶ里町とも連携の模索をしていくべきではないか。



原田 希 議員

答 町長 町内の二丁に吉野ヶ里、神埼等のニーズが合えば提案していきたい。

「のらんかいバス」においては、1市3町にとらわれずやっていきたい。まずは、需要を確認するところからだ。

問 これまで、1市3町の協議等で広域の連携等を勉強されたと思うが、現時点で町長の描くビジョンはあるか。

答 町長 コンパクトなまちづくりがどの自治体でも、どの枠組みでも求められていると思う。そういう視点を持ちながら、町民の要望等も考慮し、かつ、まちづくりとして枠組みを変える時は、町民にメリットを示さなければいけない。

ビジョンをしつかり設け、どのようにこの地が繁栄するのかということを掲げながら、説明をしていかない限り、ビジョンなき合併に終り、ビジョンなき連携に終わってしまうと思っている。



▲のらんかいバス

問 学校給食の今後の考えは

答 委託の延長で対応



▲休止中の給食センター内部

問 平成27年3月末で委託契約終了となるが、今後の考えは。

答 教育長 学校給食については、給食センターを再度使い、提供できないかと調査した結果、あまりにも高額のため、拙速にやるのは考え直

すべきだというふうに至った。

慎重に研究して、もう一度考え直してやっていこうということに現在なっている。今後どうするかについては、委託を延長して対応するという事で教育委員会はまとまっている。

ほかに

○小・中学校の大規模改修について

問

勘太郎川井樋上流東側 ガードレールの早期設置を

答

集落に近いところから
優先的に設置

問 以前に同様の質問をしたときは、ガードレール設置要望が5カ所上がったといっていると伺っていたが、残る4カ所の設置はいつ頃になるのか。

答 振興課長 平成26年度計画については、まず米多団地の水路の危険箇所への設置を予定。
基本的には、予算の範囲の中で年次計画を立てながら、集落に近い所から先に実施していく。



松田 俊和 議員

問

消防団第1部格納庫 移転は

答 学習等供用施設南側に移転

問 今回の予算委員会で設計委託料として170万円がついたと承知しているが。

答 総務課長 去る9月28日に、消防団第1部役員と地元の区長との協議を行い、前回に選定した3候補地の中から、学習



▲格納庫の移転予定地

等供用施設南側のゲートボール場を移転先とすることを集約したところである。
平成26年度に設計費の予算を計上しているの、まずは設計を行い、その後、建物を建設し、移転していく。

問

坊所駐在所の 交番への格上げは

答 随時要望書をあげる

問 坊所駐在所が現在地に移転したのは、30年前だと思いが、当時と比較すると、人の流れも極端に多くなっている場所でもある。坊所駐在所の交番への格上げについて、早急なる要望をお願いする。

答 町長 推進協議会に諮って、至急に要望していく。

答 総務課長 平成26年度に開催する「安全な町づくり推進協議会」において諮り、鳥栖警察署に格上げの要望をしていきたい。



▲坊所駐在所

問 道路整備計画 「国道・県道」の推進は

答 事業同意を得るよう進めていく

問 これからの道路整備「国道・県道」の促進は、どのように進めていくのか。

答 振興課長
国道

切通交差点及び歩道整備については、今後、佐賀国道事務所と町との協議の中で、作成した改良案について、地権者の意見を聞きながら事業の同意をしてもらうよう進めていく。



岡 光廣 議員

18年からバイパス案を含め、将来整備の方向性を検討するために、引き続き今年度も実施している。

県道 神埼・北茂安線、中村地区の用地買収も完了し、現在では調査費の予算にて構造物の設計をされている。平成26年度には、事業許可になる運びとなり、予算がついたら九丁分地区から構造物の工事にかかり、随時事業展開になってくる。

加茂交差点から前牟田地区へは、工事状況の展開を見ながら、地権者の事業同意を得るため動いていく計画である。

県道坊所・城島線の歩道設置の件は、鳥栖土木事務所より、平成26年度に調査費の予算要求を本課に行っていくと回答があっている。

問 坊所・城島線、加茂交差点から上峰町庁舎間の県道西側歩道設置要望に関して、今後県道に付随して開発等が行われた場合、町の対応は。

答 振興課長 歩道の計画図面が現在ないため、今回県へ調査費をお願いして、早く図面を作ってもらうように要請している。歩道の図面がないための確な指導ができないのが現状である。

問 「町づくりプラン」 住環境の整備は

答 民間の適正な誘導により町道の設置計画

問 公道・農道等の整備促進のための国・県補助事業はないのか。

答 副町長 当該道路「仮称西峰東西3号線」起点・終点

既存の町道と接続していることから、地域の発展のため必要な道路と位置づけている。町道認定された後、町道整備という形で整備していく場合、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金の活用が考えられる。

社会資本整備することにより、交通安全確保と円滑化・経済基盤の強化・生活環境の保全・開発ならびに住生活の安定確保及び向上を図

ることを目的としている。(補助率は国庫55%)

問 西峰地区の町づくりプラン「住宅マスタープラン及び平成24年度からの総合計画」の検討は今後のように進められるのか。(三上・西峰地区)

答 町長 仮称西峰東西3号線は、民間誘導を適正に行っていくのがよいと思っている。民間の適正な誘導と町道の設置を行っていくと「総合計画」にも併記

しており、住宅マスタープランを逆行する行為をしていくつもりはない。

仮称西峰東西3号線は費用対効果の高

い路線とされている。民間開発等の適正な誘導を図る中で、町費を抑えていく形で進めていくことが、事業効果が高くなると思っている。

道路の整備のあり方も含めて民間との協議対象にして、また、町道認定をお願いする際にも良いと思うている。これから必要な道路は、請願の状況に沿って予算をつけていく。

三上地区の道路については、補助率の高い事業というのを勘案しながら考えていく。

ほかに

○健康福祉のまちづくり

○障害者支援・就労の充実について

○地域福祉を支える担手の育成について



林 眞敏 議員

問 町民市の現状と期待は

答 前向きに考えていきたい

問 出店者の募集はどのような方法で行っているのか。

答 振興課長 広報誌・カミング上

峰・フェイスブック・情報誌プラザ等により、現在25店舗（町内18店舗・町外7店舗）であり、出店物の制限はしていない。

問 町民市の町民への周知についてはどうであるか。

答 振興課長 町民の方には、あらゆる方法により、お知らせ

せしているところであるが、いま私たちの現状を見ると、町民に対するPRより、出店者を増やすことを問題点としている。

問 町民市を継続することについての危惧はあるか。

答 振興課長 町民市の継続については、出店者がどれだけ出店されるかであり、実態として出店者をどのように増やすかを前向きに考えていきたい。



▲町民市

問 活性化等の抜本的な対策はあるのか。

答 振興課長 この件については協議会等があり、今後、出店者の意見等を聞きながら、協議会のなかで協議していき、今後の方向性を決めていきたい。

問 鎮西山の利活用は

答 公園のあり方プランを検討



▲鎮西山全景

問 アスレチック広場を含め、現状ではキャンプ場の二の舞にならないか。

答 企画課長 徐々に管理費用を増額していたら、より充実した管理が行えるようになれば、町民の財産として鎮西山

を十分維持できると考えている。

問 町民憩いの場として、全山的な公園整備はできないか。

また保守管理についてはブロック化し、地域の方々をお願いすることはできないか。

答 町長 鎮西山の管理、全山的な公園整備等の提案については、限りある財源と町民の満足度等を理解したうえでやっていかなければならないと思っている。

また地域の方々からそのような要望があれば検討していきたい。

問 鎮西山公園の将来像をつくるべき時期にきているのではないか。

答 企画課長 今後のこの公園の「あり方プラン」を検討する時期にきていると、思っているの、検討させていただきたい。

ほかに
○生活排水の処理について

全議員研修報告

宮城県石巻市・柴田町

平成26年1月22日（水）から24日（金）の日程で、宮城県石巻市及び柴田町へ、全議員による研修を実施いたしました。石巻市においては、「東日本大震災における被害の状況と仮設住宅の状況について」、また柴田町では「議会主催による住民懇談会と議会報告会について」貴重な教訓を得ることができました。

仙台空港に到着した私たち一行は、手配していたバスにより、石巻市へ移動。車窓に映る風景は、被災後3年経過したにもかかわらず、被災した地域の住宅跡地には雑草が生い繁り、いまだ復興な

らずの状態でした。現地では「被災地域の視察及び仮設住宅の状況」を、また議会事務局においては「津波の生の映像ビデオ及び被災の状況について説明」を受け、その悲惨さを目にするのができました。翌23日、柴田町の視察の途中、津波の高さ20m強の直撃を受けた仙台市の荒浜、また名取市の海岸沿いの集落の被災状況を視察し、

すべてを津波に呑み込まれたこの地域は、今後この地に住むことはできないであろうとのことでした。

次の研修先である宮城県南部に位置する柴田町においては、議会が町民及び町内団体を対象にした、議会活動の報告、また議会や町政に対する意見・要望等を直接聴取するための、議会懇談会を開催して、積極的に活動されている状況を研修し、開かれた議会活動に鋭意努力されている実態を研修しました。



▲柴田町



▲石巻市

議会活動

自治功労者表彰



全国町村議会議長会表彰（議員15年以上）を吉富隆議員及び岡光廣議員が、また、佐賀県町村議会議長会表彰を大川隆城議員（議員19年以上）及び中山五雄議長（議員11年以上）が受賞されました。



広報委員研修報告

宮崎県新富町

平成26年2月18日（火）、宮崎県新富町へ『議会だより』広報編集委員による視察研修を行いました。

新富町は宮崎市の北部に位置し、航空自衛隊新田原基地を抱える町として、我が上峰町と類似した町でありました。

意見交換会においては、議長はじめ広報委員の皆さまに対応して頂きましたが、委員の方々一人ひとりの意識が高く、広報に対しての思いや重要性を改めて再認識させ

いきいき文化協会サークル紹介 10



雅の会 山吹の会

雅の会は、先生宅で週に1回教室を開いています。楽しく踊り、また笑いもあり頭・体ともに体操になります。

重ねた人生と残された人生、何か少しでも役に立ちたい、できることは何かと思った時、鶴田千重先生との出会いがありました。

先生は上峰民踊研究会の代表を受け継がれており、「舞台の姿は雅であれ。日々葛藤で今の私です。」との先生の言葉に感銘し雅の会は誕生しました。

先輩方の山吹の会と3つの教室では笑いが絶えません。町民文化祭や県の踊りの発表会などたくさんの楽しみがあります。またボランティア活動にも参加し、喜びを共有しております。

どうぞ共感された方、一度お会いしたいですね。お待ちしております。(生徒一同)

連絡先 鶴田 千重
☎0952-52-6224



真衛会(詩吟)日本吟道真衛会

私達真衛会は、月に2回(第2・4)の火曜日に、午後7時から9時まで、講師宅にて練習をしています。1月には初吟会、8月には審査会及び4会派(120名)での交歓吟詠大会、10月には佐賀県連盟吟詠詩舞道大会など、また吟詠コンクールが年に4~5回実施され、出場しています。

詩吟は、腹式呼吸法の原点かと自負しています。

「上手な吟者より、立派な吟者」をモットーに、研鑽を重ね、日本古来の伝統芸能として、後世に継承すべく励んでいます。

皆様、腹の底から声を出してはみませんか。

連絡先 大坪 暉明
☎0952-52-8569

議会傍聴のご案内

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月6日(金)から6月13日(金)までを予定しています。一般質問は9日(月)及び10日(火)です。

詳しい日程は町ホームページでご確認ください。

行事への参加

1月~3月

- 1月5日 商工経済同友会賀詞交歓会
- 1月12日 成人式
- 1月14日 同和問題市町講座
- 1月19日 消防団出初式
- 2月9日 北方領土返還要求県民集会
- 2月16日 上峰幼稚園音楽発表会
- 3月14日 上峰中学校卒業式
- 3月18日 上峰小学校卒業式
- 3月29日 目達原駐屯地観桜会

議会だより
広報編集委員会
委員長 原田 希
副委員長 寺崎 太彦
委員 林 眞敏
委員 碓 勝征
委員 橋本 重雄

全ページカラー化、文字の拡大、表紙のリニューアルと大きく変わりました。今まで見にくかった写真、読みにくかった文字を、もっと見やすく、わかりやすくしていきたいと思っています。 寺崎

広報委員メンバーは変わりますが、新たなスタートをしたいと思っています。

私達も積極的に関わっていききたいと思っています。

そいう環境づくりに、

あると生活の質が向上すると思いませんか。

しめる場所が、身近に人との出会い、刺激を受ける場所、健康的に楽しめる場所が、身近に

れがあります。多くの

ささまざまな出会いや別

月は進学や就職などで、

新年度が始まり、4

あとかぎ